

○埼玉県統計調査調整規程

平成21年3月27日訓令第2号

目次

標題	
発令	
宛先	
公布文	
題名	
全改文	
目次	
<u>第一条 (趣旨)</u>	
目次	
<u>第二条 (定義)</u>	
2	
<u>第三条 (通知)</u>	
目次	
<u>第四条 (協議)</u>	
2	
3	
<u>第五条 (結果の送付)</u>	
<u>第六条 (統計資料の整備等)</u>	
目次	

印刷モード

終了